

地域ケア推進会議 かわら版

2023年3月／発行：燕市長寿福祉課地域支援相談チーム

第2回地域ケア推進会議をハイブリット方式で実施しました。

令和5年2月2日(木) 午後1:30～3:00 参集会場 燕市役所 つばめホール

オンラインでの参加委員13名、 参集での参加委員5名、欠席委員5名でした。

【議題と結果報告】

(1)各部会報告 資料のとおり 質疑応答なし

(2)地域課題について意見交換・質疑応答

①災害時の福祉避難所の開設時期について②緊急通報システムについて

③65歳未満の障がい者、引きこもり支援の相談窓口の周知について

④自立支援医療の手続きについて

(3)連絡「介護の担い手研修」「チームオレンジ」「エンディングノート等の一本化」



①【災害時の福祉避難所の開設時期について】

1. 課題の提言（分水包括）

一般的の避難所の開設と同時に、指定福祉避難所を開設して、すぐに避難できることを市民に周知してほしい。指定福祉避難所※の指定の状況はどうなっているか？

（※一般的の避難所の開設と同時に開設し、受入対象となる特定の避難者が直接避難できる福祉避難所）

2. 燕市の回答（防災課）

指定福祉避難所の指定はまだ行っていない。一般的の避難所に避難して来た避難者の健康状態を確認した後、必要に応じて福祉避難所を開設し、該当する避難者を移すこととしている。

3. 意見交換

Q：市内の3つの社会福祉法人の事業所が「指定福祉避難所」の指定を受けた記憶があるので、確認いただきたい。

A：一般的の避難所に避難してきた人を、必要があれば福祉避難所の設置運営の協定を結んでいる介護福祉施設に移動することになっているが、その3法人とは「福祉避難所」の設置運営の協定を結んでいる。



②【緊急通報システムについて】

1. 課題の提言（分水包括）

協力員2名の確保ができなくても利用できる緊急通報システムにしてほしい。

2. 燕市の回答（長寿福祉課）

現在の「緊急通報システム設置事業」は、地域での見守り体制を作ることも目的としている。今後は、協力員がいなくても利用できる事業方法を検討していくことも必要と考える。

3. 意見交換

Q:「緊急通報システム設置事業」は申請書に民生委員の署名が必要です。民生委員が欠員の地区だったり、働いている民生委員さんは夜8時過ぎにしか帰ってこなかったり、署名をいたくにも大変苦労している。この事業は固定電話が必要だが、固定電話がなくてあきらめた人もいる。

A:民生委員の署名は簡略化できるか検討する。「緊急通報システム」以外にも検討していく必要がある。

③【65歳未満の障がい者、引きこもり支援の相談窓口の周知について】

1. 課題の提言（分水包括）

障がい者相談窓口・引きこもり相談窓口を市民に周知してほしい。

2. 燕市の回答（社会福祉課）

福祉総合相談窓口（社会福祉課・長寿福祉課・子育て支援課が連携して、どの窓口に相談しても担当課につながる体制）の周知を徹底していく。市の相談窓口の連絡先一覧を、毎年、広報つばめでお知らせしていく。

令和5年度の予定（開催方法は未定です）

地域ケア推進会議

8/23(水) PM1:30～3:00

認知症支援部会

6/15(木) PM3:00～4:30

在宅医療・介護連携推進部会

6/23(金) PM1:30～3:00

総合事業部会

6/16(金) PM1:30～3:00



④【自立支援医療の手続きについて】

1. 課題の提言（分水包括）

本人が更新手続きできない場合は、担当課が確認してほしい。

2. 燕市の回答（社会福祉課）

自立支援医療の更生医療は更新されない場合、電話連絡をしている。精神通院医療は対象人数が非常に多いため、確認することはできない。

自分では申請できない人の情報が相談支援事業所、民生委員、事業所や自治会から入る場合がある。関係機関との連携を強化して支援の継続につなげていく。



発行：燕市健康福祉部 長寿福祉課 地域支援相談チーム

☎0256・77・8157 fax0256・77・8138